

令和２年度 第４回総合教育会議

日時：令和３年２月２２日（月）

於：西宮市役所本庁舎８階

特別会議室

開会 午後３時００分

○事務局 それでは、ただ今から令和２年度第４回目の総合教育会議を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関し、委員の皆様にお伺いをいたします。

運営要綱第５条第３項「会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができる」との規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様にご異議はないでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 はい、ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。

地方教育行政法第１条の４第６項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題、「西宮市教育大綱の改定について」、「西宮市学校情報化について」及び「子供の居場所づくり事業の検討と令和３年度に向けた取組について」は、非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はありませんでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 はい、ありがとうございます。それでは、傍聴人のかたに入室をしていただきます。

（傍聴人入場）

○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長　　マイクを通して失礼します。今日もまた、第4回の西宮総合教育会議のお呼びかけをいたしましたところ、お忙しい中、皆さん御出席いただきましてありがとうございます。

今日の議題は3つございますけれども、この忙しい中であるというのは承知しておりますけれども、年度をまたぐ前に、教育大綱について、そして、この2つについて皆さん方と一区切りをさせておきたいというような思いもございましたので、今日こうしてお声がけをさせていただきました。

確認というようなところがおもだったところでもございますが、皆様の中から、また、忌憚のない御意見を頂ければと思います。また、年度の締めでもありますし、新型コロナウイルスの一斉休校というのが言われたのが、去年の2月26とか、7とか、その頃だったと思います。この1年間を振り返って、またこの先に向けても、皆さまがたの思うところがきっとあろうと思いますので、最後にそうしたことを、自由に皆さんから、今後に向けた課題などをお聞かせいただければありがたいなとも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

まずは、「西宮市教育大綱の改定について」政策局より説明をお願いいたします。

○政策局　　政策局の安井でございます。私から「西宮市教育大綱の改定について」御説明いたします。座って失礼いたします。

お手元に資料を4点、少しばらばらになっておりますが、御用意させていただいております。順番がちょっとどう入っているかわかりませんが、一つがA4の横の形、「西宮市議会での所管事務報告における意見の概要」という資料、それから、A4の縦になります。「西宮市教育大綱の改定（素案）」にかかるパブリックコメントの概要」、それから、A3の「西宮市教育大綱改定素案の修正について」というもの、それから最後に、「西宮市教育大綱（改定案）」となっておりますもの、以上の資料を

ご用意しております。

このうち、先ほど申し上げました3つを主に御説明させていただきます。

まず、「西宮市議会での所管事務報告における意見の概要」でございます。こちらにつきましては、令和2年12月11日に市議会の総務常任委員会、教育こども常任委員会の連合審査という形で報告をさせていただきました。

主な意見でございますけれども、2の「総括的な意見」といたしまして、「現大綱への評価」で3件、それから、「改定素案への評価」で10件、ページをめくっていただきまして、改訂後の取り組みなどにつきまして5件、それから、3番で「素案の文言・表現に関する意見」で、「前文」に関するものが4件、それから、ページ移りまして、「呼びかけ」に関するものが4件、このような御意見をいただいたところでございます。

次に、「西宮市教育大綱の改定（素案）」にかかるパブリックコメントの概要のほうでございます。パブリックコメントの概要でございますが、募集期間が令和3年1月4日から令和3年2月3日まで、パブリックコメントの意見を募集いたしました。その結果といたしまして、2のところの（1）、意見提出者の方が15名いらっしゃいました。意見提出件数は58件というふうになっております。1枚めくっていただきまして裏側のところ、（3）番の「意見の対象」でございますけれども、大綱全体にかかる内容につきまして17件、それから、「前文」というところに対して15件、それから、「西宮の子供たちへ」、「西宮の大人たちへ」という呼びかけのところは合わせて22件、その他4件で、58件という内訳でございます。

このような御意見をいただきまして、それぞれ事務局、それから市長、副市長とも御協議をさせていただきまして、素案の修正を行おうとするものがA3の用紙のほうで、実施しているとおりでございます。左側が前回素案としてお出ししたもの、右側が今回改定案として提案するものでございます。

少し御説明させていただきます。まず、修正前のほうを御覧いただきたいと思いま

す。1行目のところの一番後ろ、「いまを生き、未来の主役である子供が」というところがございしますが、こちらのほう、もともとの案が、当初「未来の主役である子供が」という言葉だけでしたが、こちらにつきましては、10月23日の総合教育会議で、国連子供特別総会の子供代表の、私たちの未来と言うけれど、現在でもあるという訴えを踏まえて、「いまを生き」という言葉を入れたところがございます。

今回、さらに、これでお出ししたのですが、パブリックコメント等で「未来の主役」だけというふうな形での違和感があるとか、もっと更に「いまを生きる子供」に焦点を当ててほしいという御意見をいただいたところがございます。ですので、少し「いまを生き」と「未来の主役である子供が」というところに、改定案のほうを見ていただきましたとおりでございますけども、「そして」という言葉を入れまして、並行であるということを、「いまを生き」と「未来の主役である子供」というのは並行であるというような表現になるように、改めさせていただこうというのが1つ目でございます。

次に、修正前のほうへ戻っていただきまして、上から4行目「また、私たちは」という表現がございました。ここの「私たち」というのが何を表しているのかわからない、という御指摘をいただいております。大綱の中に「私たち」という言葉が何回か出てきますが、特にここはわかりにくいという御指摘をいただきましたので、改正後の案を見ていただきますとおり、「子供は」というふうに改めさせていただいたところでございます。

それから、その次の行、修正前のほうを御覧いただきたいんですけども、その次の行、後半部分で「大人は子供に対して愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことを忘れてはいけません。」という文章になっております。まず、ここの「子供に対して」というところがございますけども、どんな子供でもありのままでいいというような訴えですとか、それから、子供が一人の人間として尊重される存在であること、というふうな内容を踏まえてほしいということがございました。ですので、改定案のほ

うは「大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として」というふうに修正をしたところでございます。それから、「慈しむことを忘れてはいけません」というところに関しましては、御意見としまして、今の大人はゆとりがなく、ここまでの指摘というものは受けとめられないという趣旨の御意見ですとか、社会全体で寛容さをもつ必要があるという御意見をいただいたところでございますので、忘れてはいけませんというところを少し修正いたしまして、「慈しむことがとても大切です」という表現に改めたところでございます。

それから、すみません、申し遅れましたけども、改定案のところの小さな字で数字、あるいは「議」という字が書いてあるかと思いますが、数字につきましては、パブリックコメントの資料の通し番号を指しております。それから「議」という文字につきましては、議会のほうから御意見をいただいた部分ということになっておりますので、御承知おきいただければと思います。説明のほうに戻ります。

次に、3段落目の2行目になります。「努力と知恵と判断とを積み重ね」という部分でございますが、ここにつきましては、知恵の積み重ね、それから、判断の積み重ねというのが、意味がわかりにくい、意味が不明であるという御意見をいただいたところでございます。ですので、修正後につきましては、「努力を積み重ね、知恵を出し合い」というふうにいたしまして、「判断の積み重ね」に該当する部分につきましては、その次の行の「未来を切り拓いていく」と、修正前は「未来を創り出していく」というところを、「未来を切り拓いていく」というふうに改めて反映させているというようなところがございます。

それから、同じページの一番下の段落になります。修正前で「「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は」から始まるところでございますけども、このあと、「子供に期待すること」それから少し飛ばしまして、「大人に期待すること」という表現が出てきます。ここの「期待すること」というところにつきましては、期待に応じることを強いることにつながるのではないかと、というような御意見をいただいたところで

ございます。それからさらには、その後段部分の「西宮市」という言葉、文字につきましても、頭の部分と重複する部分がございますので、修正後のほうを見ていただきますとおり、「「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。」というふうに修正をしようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページ、呼びかけ文のところで、まず「西宮の子供たちへ」というところがございます。

こちらはまず、修正前から御覧いただきたいと思います。①の「自分に自信を持ち」というところがございますけれども、今後、自分に自信を持てる人というのは多くないという御意見が多数ありましたので、修正後のほうは「自分自身を信じて」というふうな文言に修正しております。

それから②番、「失敗しても」というところがございますけれども、ここにつきましては、大人が失敗を失敗と捉えず、次の成功のためのステップとして捉えることが必要であるという御意見をいただいておりますので、こちら少し言葉を修正いたしまして、「やってみてうまくいかないときも」というふうな修正をしたところがございます。

次に③番、「様々な情報に惑わされず、正しく判断し」というところがございますが、そこは、現在の大綱から少し、かなり修正を加えたところではございましたけれども、この修正前の「正しく判断し」というところの「正しい」ということは何、どういうことなのか、という御意見をたくさんいただいたところがございます。ですので、修正後につきましては、「広い視野で物事を捉え」というふうに修正してはどうかというふうに思っているところでございます。

次に④番、「一人ひとりの異なる考え方や」というところの「異なる」というところでございますけれども、これは御意見といたしまして、一人ひとりの考えが異なるの

が当たり前で、逆にこう書くことによって対立があるような印象になってしまう、というような御意見をいただいたところでございます。ですので、修正後につきましては、「一人ひとりのさまざまな考え方」というふうな文言に改めていこうとしているところでございます。

次に⑤番、ちょっとアンダーラインが引いておりませんが、修正前で「私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し」というところの表現につきましては、漠然としているというふうな御意見をいただいたところでございます。ですので、修正後につきましては、「私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し」というふうな修正を加えております。さらに後半部分で、「思いやりを持ち」という言葉を追加させていただきました。ここにつきましては、現在の大綱で「他に対して思いやりを持ちましょう」という文言がございまして、これが消えているという御指摘でございまして、この「思いやり」という言葉は他の人によりそう、喜びを分かち合うなど、非常に重要な部分だという御指摘がありましたので、今回のこの⑤のところ「思いやり」という言葉を改めて入れさせていただいたところでございます。

次に、「西宮の大人たちへ」の方に移ります。

まず、②番につきましては、子供の②番と同じというものでございます。

続きまして、④番でございます。修正前のほうで、「さまざまな文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり」というふうな文章になっておりますが、この「出会う機会をつくる」というのは非常に不自然である、という御指摘をいただいたところでございます。ですので、修正後につきましては、「さまざまな文化や価値観を持つ人との出会いやそこから得られる気付きを大切にし」というふうに改めさせていただくとしているところでございます。

修正箇所は以上でございます。よろしく願いいたします。

○石井市長　はい、ありがとうございます。

大変、熟成に熟成を重ねているというふうなところでございます。教育委員会会議

のほうでも、もう見ていただいているというふうに聞いておりますが、特段、どうでしょう、ここは全員まわしではなくて、御意見があればというのがあるのですけれども。

まとめて教育長、お願いします。

○重松教育長 はい。私としては、特に大きなあれはないのですが、ちょっと気になるのは、今情報がどういうふうに伝わっているのかというのが非常にあるので、情報の伝わりかたのことが、「広い視野で物事を捉え」というふうになっていますので、ちょっとその部分が気になりましたけども、情報ということにとらわれずに広い視野で物事を考えるのであれば、要するに、一つに偏った考え方じゃなくて、自分としての考え方ということなので、私はそれでもいいかなというふうに思っています。私が全文を見た感じでは、その部分がちょっと一番引っかかったのですが、あとは、この直してもらったほうが、今はすっきりとして、具体的に書かれているのでいいかなというふうに思っています。

全体的に「子供たちへ」のことでも、それから「大人たちへ」のことについても、上と下が合致した形になっていますし、さらに、この「西宮の子供たちへ」というところは、学習指導要領に載っている、いろんな今問題になっていることについてきちんと対応して、答えが出てきていますので、そういう意味では、これをやることによって、結局は、学校の中でやっていることがそのままここへつながってきますので、きちんとできているかなというふうに私は思っています。

以上です。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

いいですか、山本さん。

○山本教育委員 はい。

○石井市長 大丈夫ですか。

○山本教育委員 じゃあ、せっかくですから。

○石井市長 はい、どうぞ。

○山本教育委員 はい。丁寧に修正されている、とてもわかりやすくなっているというのを感じました、まず一つ。あと、これ自体に関して私が感じていることが一つあって、西宮市のこの教育大綱というのはかなり独自性がありますよね。非常にシンプルで、そして、目指したい姿を書いている、そして最後に今後の教育、子供の施策の礎とするということで終了しているという、大変それが特色だろうという気がしていて、結構ほかの区なんかは、そのために取り組みでこんなことをしますということを書いているので、それをあえてしてみないというところがありなのかなと。それは反対に誤解を生じているという部分も、誤解というのか、わかりにくさというふう指摘しているところもあったのかなと。だから、どなたかが木に例えてらしたのですが、幹がこの大綱だと、そうすると、枝や葉というのが施策や事業の、これがそうなのだよということが、それも考えながらつくられているのだけれど、それをもう少し何か関係、市民のかたとか、学校関係者に、何かどこかでそれが見えるように、ああ、そうなのかというようなものがあるといいのではないのかなというふうなことを考えました。

以上です。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

せっかくですから、教育委員の皆さん。ごめんなさい、ころころ変わって、・・・長岡さん。

○長岡教育委員 はい。私、特にないですが、適切に丁寧に修正がなされているというふうに思いました。教育長がおっしゃった「広い視野で物事を捉え」というところは、確かにおっしゃるとおりで、広い視野でものを捉えるということと、「様々な情報に惑わされず」というところは、ちょっと、少し意味合いが違うのかなというように気もしますが、大きく捉えると、この修正後のほうでも全てが網羅している文言になっているのかなというふうに思います。

異論ありません。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、側垣さんお願いします。

○側垣教育委員 はい。改正後の文言、非常に具体的にわかりやすくなったかなというふうに思います。本当に努力していただきましてありがとうございます。今、山本委員がおっしゃいましたけれども、やはり、例えば一番最初の「いまを生き、そして未来の主演である子供が」というふうなところで、本当にそういうふうに考えていくなれば、西宮市のいろいろな行政施策の中に子供の意見を直接反映するような、意見を聞けるような場を具体的につくっていくとか、そういうことにやはり反映していただきたいなというふうに思います。そうでなければ、やはりともに生きる、大人と子供がともに生きるまち、西宮としての存在感というのがやっぱり大切かなというふうに思うので、今後のこととして、そういうふうにしていただけたらなと思っています。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

藤原委員、お願いします。

○藤原教育委員 はい。修正案の御作成ありがとうございます。2点ありまして、私が一番こだわってたというか、好きだったこの「愛情と敬意と寛容さをもって子供たちに接し」という前文の第7行目のところ、そこは「一人ひとりの子供がかけがえのない存在として」という言葉を補ってくださったことで、より趣旨が明確になったと思います。もう一点、2点目、「西宮の子供たちへ」というところで、大人たちのほうもそうですね、それぞれ②で「失敗」という言葉が消えました。これは、何か私は、元の案で「失敗」という言葉を聞いたときに、きつい言葉だなというふうに思いつつも、本音を述べてるのでいいのかなというふうに思ったのですけれども、確かに、このパブコメでの御指摘もあったように、「失敗」というのは主観的な部分もあるので、「やってみてうまくいかない」、「うまくいかない」という言葉に言い換え

るというのは、確かにそっちのほうがいいというふうに思います。今後これを、どう
いうふうに認知を広げていくかということでありまして、市議会のほうでの総括的な
意見というのを、かなり厳しい御指摘がなされております。今後これが多くの市民の
皆様に認識されていくようにということをお願いしています。

以上です。

○石井市長　はい、ありがとうございます。

おおむね受け止めていただいたというふうに思いますので、今、最後におっしゃっ
ていただいたように、この教育大綱が、ここを出したら終わりということでは当然な
く、今、枝と葉といいますか、そういうことと、それから市民に向けて浸透させてい
きたいと思っております。

教育大綱の改定は以上といたしますが、最後に私が全文を読んで、みんなでかみし
めるということで最後といたします。

「西宮市教育大綱」、「豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、
「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、そして未来の主役である子供が、
確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現
をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることは
ありません。子供は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を
深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。

そのためにも、大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、愛情と敬意
と寛容さをもって接し、慈しむことがとても大切です。私たちを取り巻く世界は、技
術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えてい
ます。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力を積み重ね、知恵を出し合い、
さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を切り
拓いていくことが求められています。私たちは、このような視点に立ち、一人ひとり
を大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向か

って生きる人間を育てるまちをめざします。第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にすゝる気持ち、自立心をはぐくむまちであること。第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。」。

「【西宮の子供たちへ】①自分自身を信じて、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。②やってみてうまくいかないときも、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。③広い視野で物事を捉え、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。④一人ひとりのさまざまな考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。⑤私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として思いやりを持ち、行動しましょう。⑥私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。⑦規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。」。

「【西宮の大人たちへ】①子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。②子供の挑戦がうまくいかないときもそれを受けとめ、子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。③自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。④様々な文化や価値

観を持つ人との出会いやそこから得られる気付きを大切にし、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。⑤社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。⑥子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。⑦子供の心と身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。」、以上でございます。

これがしっかりと根づいていくように、教育委員会ともども頑張ったいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の議題に移りたいと思います。

「西宮市学校情報化について」でございます。教育委員会よりよろしくお願いいたします。

○教育委員会 はい。失礼いたします。はい、よろしくお願いいたします。

資料、「西宮市学校情報化について」ということで、この資料に基づいて御説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、資料の1ページを御覧ください。

まず、「学校における一人一台端末の活用について」というところでございます。

今年度配備いたします児童生徒用端末につきましては、令和3年度より本格的に運用を開始する予定でございます。資料の1にお示ししておりますとおり、通常時におきましては大きく3つに整理しております。①では、さまざまな情報を取得し、分析・加工・整理するなどして、情報を知識として活用していくと。②、例えば国内外の関係校との交流でありますとか、平和学習、防災教育などで他府県とつながり、語り部等などから体験談や講義を聞いたり、質疑応答などをしてまいりたいというふうに考えております。他の施設や機関とのコミュニケーションツールとしての活用でございます。③では、児童生徒が自分自身の学習データを蓄積していく、デジタルドリルの取組データを確認するなど、子供自身が自己評価に活用、また、そのデータを、教員が形成的評価の資料としての活用を進めてまいりたいというふうに考えております。

す。

2番目の緊急時においてでございますけれども、児童生徒と学校とのコミュニケーションツールやオンラインによります学習支援ツールとして活用できるよう、現在、各校で準備を進めているところでございます。

一番下の3でございます。不登校児童生徒への活用につきましては、①から③のとおりに示しておりますが、特に②にありますように、教育支援センターあすなろ学級における支援としまして、児童生徒とのコミュニケーションツールとして、活用を進めてまいりたいというふうに考えています。

現時点におきましては、リアルタイムの授業配信等につきましては、予定はいたしておりません。

続きまして、資料、2ページの資料でございます。「GIGAスクール進捗状況について」でございます。こちらは進捗状況の御報告でございますが、まず、1にございます、児童生徒への端末の整備状況でございます。先週末の2月19日の金曜日に全ての小・中学校に納入を完了しております。西宮養護学校におきましては、本日が納入予定になっておるといふふうに聞いております。端末が納入された学校から順次児童生徒に配付しており、2月17日の時点では、小学校で27校、中学校では16校が、もう既に児童生徒に対して配付を完了している、という報告を受けております。

次の2でございます。端末配布後の現在の活用例ということでございます。先ほども少し触れましたが、主な活用例といたしましては、資料に記載のとおりインターネット検索によります調べ学習、それから、教科書に掲載されておりますQRコードを読み取っての学習支援、それから、ドリルシステムを用いた学習というような例を報告として受けております。

3つ目のネットワークの整備状況でございます。これにつきましては、校内のネットワークの基幹部分の強化、並びに各教室、学習活動が行われる部屋に無線アクセスポイントを設置するものでございます。来月になります、3月の21日に、市内全て

の学校で作業が完了するという予定となっております。

続いて4番目でございます。教職員への研修の状況というところでございます。

こちらにつきましては、端末の整備と並行しまして、10月の下旬から各校へ指導主事が出向いて実施しております。内容としましては、ドリルシステム、それから授業支援システムの使い方を主に、それから、児童生徒用の端末の初期設定の方法、そういったことを研修しておるというところでございます。特に学習活動の際には、利用頻度が高いと思われる事柄を中心に研修をしております。文中にあります両括弧の中に記載しておりますが、学校数61校中55校ということで、残り6校でございますけれども、その6校につきましては、もう既に研修済みであったり、学校に、校内に、もうICTに精通した職員が在籍しておるということで、もう自校で研修が可能な学校についてが、その6校ということでございます。こちらの研修につきましても、3月の2日で全て完了するというところで予定を進めております。

その一番最後になります、5でございます。GIGAスクールのスタートパッケージの作成の進捗状況でございます。令和2年の12月22日に速報版を公開した後に、1月20日から2月の18日まで意見募集期間を設けております。現在、その意見の整理作業を進めているところでございます。今後いただいた意見を精査しまして、最終案として取りまとめて、3月22日の教育こども常任委員会で所管事務報告の後、一般に公表することと予定しております。

GIGAスクール構想の本格実施を迎えるに当たりましては、ICT機器を使用する機会が多くなる児童生徒の視力についても問題が、課題があるというところで、最後の3ページでございます。資料3ページでは、「西宮市の子どもの視力と生活習慣」ということで資料を作成しております。子供たちは、新型コロナウイルス感染症によりまして、特に緊急事態宣言などの影響で臨時休業、外出自粛ということで自宅で過ごす時間が非常に長くなっております。そのような中で、タブレットなどのデジタルデバイスの活用や読書など、近くを見るという機会がふえております。西宮市の子供

たちの視力は、下のほうを見ていただきますと、「参考1」のところに表しておりますけれども、全国平均と比較しましても、小・中学校ともに全国平均よりよくないという傾向がございます。特に「参考2」にお示ししておりますけれども、令和元年度と一斉臨時休業の明けた令和2年度の検査結果を比較しますと、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、全ての校種で視力1.0未満の割合が増加しておるといふ現状がございます。近視が進行しますと、目の病気にかかるリスクも上昇すると言われております。人生100年時代を生きる子供たちの目の健康を保つということが、非常に大切となってまいります。

日本眼科医会では、子供の近視を防ぐための生活習慣について、外で過ごす時間を増やすということや、読書などの近いところを見る作業を、少なくとも30センチ以上離して、30分以上連続して作業を行わないようにという注意を呼びかけております。また、アメリカの眼科学会では、20分間継続して近くを見た後は、20フィート、およそ6メートル以上離れた場所を20秒間見るといふ、20-20-20ルールを取り入れるなどの取り組みも、子供たちの近視を押さえる手段として有効であるというふうに言われております。教育委員会といたしましても、西宮市医師会と連携いたしまして、子供たちの目の健康を守るために、近視の早期発見、早期予防などをはじめ、引き続き、基本的な生活習慣の視点も踏まえた取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。以上、「西宮市の学校情報化について」の説明でございます。

よろしく申し上げます。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

今日この議題を取り上げました趣旨ですが、ちょっと前後いたしますが、改めて確認いたしますけれども、一斉休校してオンラインの学習というようなことについて大変注目が集まり、そしてGIGAスクール構想を、本市においても、国の補助をいただいて前倒しをしたというようなこととなります。それで、この年を明けてから、私に

対しても、市長、うちの子がパソコン持って帰ってきました、ありがとうございますとよく言われるのですが、パソコンを配ってそれで終わりじゃなくて、もう正に全然ただの始まりでございますから、そういう意味では、教育委員会のほうでしっかりここまで準備をして、それから、これからに向けて、本当にこれから、今からスタートを切るんだというような、そういう段階でここまで来ましたということであります。

それに向けて、来年度から本格的に使っていくわけではありますが、各委員について、ここにいらっしゃるかたから、今後に向けた懸念点、それから、注意、それぞれの委員の皆様方から、西宮のG I G Aスクール構想に関して感じていらっしゃる事、注意をすべきと思っらっしゃるところをお聞きするというような、こんな形で進めてまいりたいと思います。

まず、教育委員のかたから言っていただいて、それから副市長などにもコメントを求めて、聞きたいと思っます。

じゃあ、山本さんから、またお願いします。

○山本教育委員 レジューメにもあるのですが、研修は、教諭の研修はかなり進んでいるということがこれに書いているのですが、結局、研修ということと使うということの、ここには、実はかなり大きな課題があるということ認識する必要がある。

だから、ここをどうするかということ、本当に丁寧に考えていく必要がある。

感触ですけれども、私らのものが学校に行かせていただきますが、これは全国的にそうなのですが、やっぱり管理職の先生が意欲的などこって、やっぱり職員も子供も使っています。だから、その辺を、どうそこをやっぱり一つ耕すかとか、学校間差が出ないように、そこをどうするかということがすごく大切で、例えば、私、前に教育委員会会議でも話をしていたのですが、どうしても新しいことをするというふうに考えているので、例えば小学校がやっている校内の研究授業なんかを、これを、この前なんかは、社会科の授業で資料づくりということをしてるのだけれど、あれが

実は、タブレットでかなりのことができるんですね。だから、一つ、去年したような授業をタブレットにすると、どこまで可能でというような、そういうところのことも、何か丁寧にしてみることもすごく大事だろうという気がするし、何かそういうことの、その具体をつくるところに、資料整理も手がけていって、一緒につくるというような、そういうことを、大変ですけれども、されることも大切じゃないかなという気がします。

以上です。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

長岡委員、お願いします。

○長岡教育委員 はい。私のほうからは、今日いただいた資料の中には、情報リテラシーのことが余り触れられていなかったもので、低学年では、なかなかすぐには理解できないことかもしれないですけれども、理解できるタイミングで、できるだけ早いタイミングで、情報リテラシーのことは触れていっていただきたいなというふうに思います。当然、先生方への研修の中でもそれは触れられてはいると思うのですけれども、そのこのところを重視していただきたいということです。

それから、活用方法については、私は、この①の「「知」としての活用」というところを重点に置いていただきたいなと思います。ただテレビ電話のようにコミュニケーションのツールとして使うだけではなくて、今まで教科書をただ見ていただけ、紙で勉強しているだけ、アナログではできなかったことが、こういう機器を使うことによって、いろんな情報が可視化できるのだというようなことがわかると、使い方の広がりが出てくるのではないかなというふうに思います。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

側垣さん、お願いします。

○側垣教育委員 はい。私は一つ、二つあるのです。今、準備状況を説明していただきましたが、子供たちにタブレットを配付されて、それで、家庭で使うこともあつ

て、その家庭でのワイファイの利用状況、やっぱり使用可能な状況というのが、調査があるのかどうかという、これが最初に、ここには800ぐらいはまだその環境にないという、確かそういう数字を伺ったように記憶してるのですが、その点についてちょっと教えていただきたいのと、やはり家庭によって差があってはいけないというふうに考えています。まず、その点についてはいかがでしょうか。

○石井市長　はい、では、どうぞ。

○教育委員会　はい。先ほどの御質問ですが、もうすでに、ペーパーを使って調査させていただきました。調査の結果ですと600から800程度の間で、持っていないというような実態がわかりました。現在ですけれども、もしそういった子供たちのために、緊急用でございます、通常時は使わない予定にしておるのですけれども、臨時休業等を強いられたときのためにということで、そういった子供たちにすべてワイファイの環境が得られるようにということで、ルーターを1200台用意しております。ですので、そういった調査の結果からしますと、今回用意しておりますワイファイルーターを活用することで、全て子供たちに均等に学習機会を提供できる状況ができるのかなというふうに思っております。

○側垣教育委員　ということは、子供たちが家庭で使うような課題とか、そういうものが出てきたときには、うちにはない子供たちには、それを貸すという、持って帰らせるというふうなことになるわけですね。そのあたり、ぜひ、確認をお願いしたいというふうに思います。

それとちょっと別の話なのですが、去年、阪神間の教育委員会の研修で、教育委員の研修で、鳴門教育大学の先生の話、この情報化についての説明があったときに、先生方学校教員は、いわゆる子供たちに教えるということよりも、子供たち自身ができるようにファシリテートする役なのだ、ということ強調してらっしゃったのがすごく印象に残っているのです。だから、子供自身が考えて発見していくような、そういうふうな使い方をぜひ、周知・徹底させていただけたらなというふうに思っております。

す。

○石井市長 ありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

○藤原教育委員 はい。うちの子供も持って帰ってきました。何をやっているのかというと、スクラッチをやっています。ここで一点確認なのですけれども、コミュニケーションツールとしての活用という、このコミュニケーションツールって具体的に、何かどういったアプリケーションが入っているのか教えていただけますか。

○教育委員会 はい。一番簡単に言いますと、マイクロソフトの Teams を活用する予定でございます。これ、実際に学校のほうでは、家庭と学校がつながったというのをテストした学校もございますし、校内で先生と子供たちがつながるといようなテストを実施しておりまして、そういったところでもう既に練習、練習といえますか、予行演習といえますか、それもしている学校でという、今年度中には全ての学校で、何らかの形でつながるかというようなテストケースは必ず実施するようにということで、依頼を今しているところでございます。

○藤原教育委員 ありがとうございます。長岡委員のほうから、情報リテラシーのことについて御指摘がありました。私もそこは大賛成でありまして、むしろ今、国語とか、道徳の教科の中で、そういった内容の教材が扱われているということもあるので、並行して、そこは、子供たちも情報リテラシーを学んでいくのかなと思います。理想としては、情報リテラシーを高めることによって、このパソコンにおける制限、制限をできるだけ少なくしたいという、少なくすべきだというふうな考えがあります。もちろん、子供が使うものですから、いわゆる有害サイトというものに対しては制限をかけるべきでしょうけれども、例えば動画サイトは結構制限がされているようですが、動画サイトもかなり有意義なものがたくさんありますし、いずれ子供たちは何も制限のない世界に飛び立っていくということもありますので、そこに向けた教育という意味では、制限というのはできるだけ少なくして、同時に情報リテラシーを高めて

いくのが重要ではないかと考えます。

以上です。

○石井市長 はい。じゃあ、長岡さんもおっしゃっていただいた情報リテラシーについて、教育委員会からお願いします。

○教育委員会 はい。失礼いたします。情報リテラシーというところで、今回、3月末に出させていただく予定にしております、スタートパッケージのところにも項目を設けて御説明させていただいておるのですが、もう既に情報モラルというような情報モラル教育というような形で、既に学校、家庭、地域等も含めて、研修会がありますとか、講演会を実施しております。特に専門家をお呼びして、学校でのトラブル回避でありますとか、それから、犯罪被害に巻き込まれないというようなところで、各校それぞれで工夫を凝らして研修を実施しているということころでございます。来年度以降につきましては、もう実際に校内でもICT機器を活用いたしますので、そういったところにも少し視点を強くおいた研修会等をかけていく予定でございます。この点につきましては、引き続きということで取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

ここは、学校はもちろん頑張ってもらうところですけど、この情報モラルのところはぜひ、家庭とか、社会全体で、こういうリテラシーについて意識をしてやっていくというような、先ほどの教育大綱の話ともつながることかなと思いますので、こうしたことを意識していければと思っております。

それでは、続いて副市長から、はい。

そしたら最後、北田さん、田村さん、それから教育次長にいて、太田さんは最後、はい。

○北田副市長 それでは、私のほうからちょっと感想めいた話にもなるかもしれませんが、このGIGAスクールという言葉が出始めて、これが事業計画で用意さ

れ始めたのが、確か令和元年度ぐらいから、いよいよ本格的にやるのだなというように記憶しているのですが、あれよあれよという間にコロナの感染拡大があって、随分前倒しで進んできたような感覚を持っています。その分、もちろんハードの端末が配られたとしても、ソフトの環境が本当に整っているのかどうか、先ほどいろいろ子供たちへの教え方も含めて、ソフトの環境が本当にまだ整って、完璧ではないのだろうなという気がしているのです。ただ、私の感想を申し上げますと、それほどそこは心配せずとも、みんなが持っている、その全部が学校にあるというような環境が浸透すれば、それがあるのが当たり前みたいな形になってくるので、そこはそんなに心配要らないのだろうなと思っていました、どちらかというと逆に心配していますのは、一点は、教育現場のほうのテクニカルの話は、もう現場でお任せするしかないのですが、一方で、機械があることが前提ではあるのですが、使うのが人間なので、どうしても多分、使うことに対する、何というのでしょうか、抵抗感とか、あるいは得手不得手みたいな個人差はどうしても出てくるのだろうなと思うのです。そこがかえって変な形で格差にならないものかと。そんな情報機材を使うことが得意じゃないのだよ、使え使えと言われているけど、大変だから、嫌々やっているのだけどみたいな形が、変な格差につながっていったら、ちょっと困るなというふうな感想を持ちますので、ぜひそこは、教育現場の中でそういうことにならないようお願いはしたいなと、これが一つお願いです。それともう一つは、先ほど随分前倒しで、急ピッチで環境を整えていたということなのですが、その分、水を差すようで悪いのですが、随分なお金になったなという感じがしてしまっていて、まだ令和3年度、新年度予算も結構金がかかると、特にコールセンターなんかの設置に対しても、万全を期してというところまでいかないかもしれませんが、一定お金がかかっていると。これは、それほど心配してないということにつながりますが、なれていくと、そんなにコールセンターに大したお金をかけなくても、誰もQ&Aなんか聞かなくても、普通に使えるというふうになってくると思うのです。ただ、そこに至るには、やっぱり意識しないでも

使える環境、ハードの環境を整えていくのが非常に大事なことだと思っていて、例えば自分の家のことを考えてみると、嫁さん、ワイファイでパソコンを使っているのが、自分でそんな環境を整えてられたかという、絶対そんなことはなくて、整える人がちゃんとして、整えることによってその環境があたりまえになる、こういうふうにつながっていると思いますので、できるだけ効率化を図りながらやっていただきたい。大きなお金をかけてやっている事業ですので、それぞれの効果がしっかり発揮できるように、効果的、効率的にやっていただきたいというのが2点目のお願いです。

あと、もう一つの資料としては、視力の話が先ほど御報告がありました。私の子供のころは、そんなパソコンも何もなかったですから、私自身もそんなに視力が悪くならず済んだのですが、やっぱり最近の子供、自分の子供を見ていまして、子供にとっては、テレビゲームをやっているとか、そういう日常生活の中で非常に目を酷使しているなという感じは、実感として持っています。そういう意味で、先ほどの、本当に使うのが人間だということをやっぱりしっかり押さえていただいて、できるだけ子供の目にも優しい教育をしていただけたらなというふうに、これもお願いですが、最後しておきたいと思います。よろしく申し上げます。

はい、以上です。

○石井市長　　はい。それでは、田村副市長、お願いします。

○田村副市長　　はい。北田副市長と似ているところがあるかもしれませんが、確かに多額の経費をかけて整備させていただきましたので、より効果的に活用していただければというふうに思っています。ただ、こういうものって一気に進めていくと、どうしても影が出てくるというふうに思っていて、視力の問題なんかがその一つかなと思うのですけれども、やはり子供の心の問題、そういうところが置き去りにならないかなというふうな危惧もありますので、そういうようなことこそ現場のほうでよく見ていただければなと思っております。

以上です。

○石井市長　　はい。それでは、佐々木さん、坂田さん。私が言いにくいお金のことを副市長に、これを合わせて、これに関してかぶせて言うのであれば、5年後、6年後にまた更新のときが必ず来ます。国がまた同じふうにするかどうかはわかりませんので、そういう意味では、5年後、6年後を見据えた、もうちらちらと考えながら運用するというようなことも合わせてお考えいただきたいなと思います。

では、佐々木次長、お願いいたします。

○佐々木次長　　はい。失礼いたします、次長の佐々木でございます。

お金の話は本当に耳の痛い話でございます。ただ、何事もそうなのですが、やっぱりスタートダッシュを切る時点が、一番エネルギーがかかるのかなというふうに思っています。走りだしますと、おっしゃっていただいているとおり、スタート時に必要だったものを精査していくというようなことは、もう必ず進めていかなければいけないことだというふうに考えているところでございます。このあたり、格差のところにもつながる話でございます。私も、中学校現場に大型提示装置がぼんと入ってきたときに、非常に危惧いたしました。実際私が中学校現場に戻ってみると、意外や意外、私と同世代か私よりも少し下の世代ぐらいの教諭が、一生懸命使い出している現実がございました。ですから、やっぱり物があればそれに対応していこうとする。入るときのアレルギーは正直あるのです、新しいものが入るときのアレルギーはあるのですが、やっぱり入っていくと、それに対応していこうとするという流れもございませし、教育委員会のほうとしては、それを後押しできるように研修体制もやっぱり充実して取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、それぞれの学校や、あるいは、それぞれの先生方の使い方によって格差が生じることがないように注意して見ていきたいなというふうに思っています。

あと、視力のこと、本当に大切な問題だというふうに考えています。ただ、先日ちょっと眼科医の先生がおっしゃったことを伝え聞いたのですけれども、今回タブレット

トが入ってきます。北田副市長のころを振り返ってみると、ちょうど私たちから北田副市長のぐらいの世代のときにテレビが入ってきたと思うのです。それまではテレビがなかったのです。それを、テレビが入ってくることによって視力が落ちるのではないかというような危惧が、非常にその時代はあったのではないかなというふうに思います。

それよりも前の時代というのは、電気が無かったのです。暗い中で本を読むことによって非常に視力が危ぶまれたというような、各世代によって、それぞれやっぱり視力に影響を及ぼすようなものが出てきているのかなというふうに考えています。眼科医の先生がおっしゃるには、近くでものを見るということが、やっぱり一番よろしくないというような話もございますので、そのあたりは専門家の知見も参酌しながら、子供たちの目を守るということも重視していきたいな、というふうに考えているところでございます。

あとは、今のタブレットは、今後訪れるS o c i e t y 5 . 0におきましては基盤的なツールと言われております。大切なことは、子供たちがただ漫然と何かを見るところではなくて、積極的に活用していく、これが求められているというふうに思いますので、自己の学習を調整する能力というものも求められている中で、タブレットが積極的に活用できるように促していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○石井市長　はい、ありがとうございます。

続いて、坂田次長からよろしくお願ひいたします。

○坂田次長　はい。皆さんがおっしゃられたことの繰り返しになるかと思いますが、私も一応気になっておりますのは、情報リテラシー、いわゆるモラルの部分についてどういうふうになっていくのかなということが、非常に現場のほうも難しいだろうなと思っています。家庭での利用状況、いろいろ利用環境の問題というのもありますけ

ども、今度、利用環境が整ったところでも、今度は家庭の、いわゆるそういうモラル感というのですか、親のほうのモラル感、だから、こういう危険、危機に対するところの中での考え方によっても、それが子供の使い方の影響にも出てくるのではないかなど。じゃあ、このあたりのところでどういう格差が出てくるのかなというのが、ちょっとまだ見えてこない。そこが、この辺がちょっとまだ先が見えない部分での怖さがあるということで、このあたりのところを現場のほうで、これからどういうふうに先生方のほうでやっていくかというのが、非常に難しいのだろうなというふうに思っております。それから、先ほど市長がおっしゃられたように、これは学校だけではなくて、家庭、社会全体として、全体としてこういう部分に対する、いわゆるモラル、リテラシーというのをやっていかなきゃいけないのだろうなというのが思った、これは感想でございます。それともう一つ、問題、本当にこれ、この間からこういう話題になってきて、特にこのG I G Aが入ったということで、具体的にこの視力の、こういう変化という中でいくと、この目の問題についていろいろキャンペーン的に、この機会にやるというのは、これは非常にすごくキャッチーないい形に、先ほどの20-20-20ルールもそうですけども、非常にタイミングとしていいんじゃないかなど思っているのです、ここの部分としてはやっていくということがいいのかなというふうに、こういうふうに思っております。

以上です。

○石井市長　　はい。それでは、政策局長、どうぞ。その後、私が話して、教育長が話して・・・。

○政策局長　　はい、すみません。学校現場にタブレットが普及するということで、資料のほうにもありますように、学習支援であるとか、効率的な連絡手段、それから教科のツールとして使えるなど、多様な役割を果たすようになってくるというふうに思います。これについては、先ほどから出てはいますがけれども、多額のコストがかかっているということと、学びのやり方を大きくかえるツールなので、子供たちや先生方

に本当に導入してよかったなと思えるような、そんな使い方を図っていただきたいなというふうに思います。特にこれからの子供たちというのは、プログラミング教育なんかも始まっていますけれども、論理的にものを考えるということがますます重要になってくると思いますし、また、ウイズコロナ、アフターコロナも踏まえて、社会全体がICT化というのが進んでくると思いますので、しっかりそれに対応するためのスキルを身につけていただくためにも、こういったタブレットを通じて、ICT化というのが重要になってくるなというふうに思います。

以上です。

○石井市長　　はい。今後に向けて様々な御意見をいただいたところですが、私の意見も加味して申し上げますと、冒頭、教育委員会のほうにぜひお願いしたいなと思うのは、山本さんがおっしゃったことがあるのですが、学校間の差が出ないという意味では、既存の授業をタブレットに置きかえるとすごく効率的になったりするところもありますし、そのサクセスストーリーの共有ですね、どこの学校でうまくいったというようなことを、それを横展開していく役割、これが教育委員会のほうについて大いに果たしていただかなきゃいけないと思いますので、お願いしたいと思います。

あわせて、それぞれの学校の主体性に求めているところも多いかなと思うのですが、教育委員会のほうでこれまでやってきたとりくみで使うとか、あとは緊急時のオンラインの授業とか、これはもうボトムラインとして、西宮は、ここはしっかりとやっていくという、こういうところは各校に徹底できるようにお願いしたいなと思います。

あとは、これはちょっと私の意見めいたところではありますけれども、各校の差が出ないようにというふうに、これは山本さんがおっしゃったのですが、一つの考えとしてはそうなのですが、いくところがいっちゃうのはあってもいいのかなと思うわけですよ。つまり、変な護送船団的になるよりは、得意な先生がばんばん使うと、それはあってもいいと思うし、多少属人的なところはどうしてもありますので、そこは温かな目で、いくところはいくと、それは、もちろんそういう意味では、いろんな

意見はあろうかと思えますけども、私としては、そういううまく使えるところは、うまく使える先生がいて、いくというようなことはあってもいいのかなと思っています。一方で、家庭環境による差というのはあってはいけませんので、さっき側垣さんがおっしゃったことに関しては、あえてそういうことも含めて、今回ウインドウズのOSで、うちでつながらなくても宿題が持って帰れるというような、そういうようなスタンダードにしたという理解をしておりますので、そういうものでございます。あと、最後に坂田さんにおっしゃっていただきました、視力のほうのキャンペーン的なことを、こちらのほうは、やっぱりある意味西宮の、他市に比べて悪い課題が、資料ということで改めて認識しましたので、ちょうど医師会長も眼科医ということで、たまたまなのでありますけれども、どういうことが市としてできるかということも含めて、これは前向きに進めていきたいなと思っております。

もろもろですが、最後、教育長、この全体のことについて、受けとめも含めてコメントをお願いしたいと思います。

○重松教育長　　本当に、GIGAスクール他、大変だったと思えますけども、本当にそういう西宮全体が進めていただいてありがたいなと思っています。なぜかというところ、もうこれは避けて通れないような状況になっています。携帯が日本では発展していますけども、こうしてコンピューターを使ってやるというのは、例えばいろんな調査も、もうこれからは全部コンピューターでやりますので、こうして紙を使ってやるとかはないので、外国と交流するのも全部コンピューターで、また逆に大学授業なんかでもコンピューターで見られる、要するに情報が取れることとなってきましたので、そういう意味では、もうコンピューターを自由に使うということが、もうこれからは大変大切なことになってくるのだなというふうに思っています。ただ、先ほどずっと言われているように、どう使うか、何のために使うかということが、非常に大切なことになってくるのではないかなというふうに思っています。ただ情報が取れればいい、ただ情報が取れるだけでも、例えばコンピューターがいろんな論文だとか、い

ろんなものが取れますけど、それが果たして正しいのか正しくないのか、そういうのがあります。

ですから、ただそれをそのまま受け売りして、ああ、これでいいんだなというふうにやってしまうと、とんでもないことになりますので、そういう意味では、自分できちんと判断する。逆に言えば、学校では、情報を取ったときに、この情報がどうだということ、また子供たちにきっちり教えてあげるか、みんなで考えるということが大切になるわけです。ですから、例えば新聞記事でも、今言っている朝日新聞だとか、産経とかいろいろありますが、いろんな新聞のニュースを集めて、それぞれの違いだとか、その考えがどうだったということをしかりして、じゃあ、この情報についてはこれが大体正しいのかな、ということを見きわめるということが非常に大切ですので、同じようにこういうことが大切になってくるのではないかなということは思います。

ただ、便利な面は、実際に見られないものが見られますので、それとまた、頭の中で考えていることを表すこともできますので、表に書いたりグラフにしたり、データの分析ができますので、そういうことを有効に使いながら、子供たちで考えていくということが非常に大切かなというふうに思っています。ですから、これをいろんなことに使っていけば広がっていきますので、先ほど市長が言われましたように、それぞれの学校で取り組んだよさを啓発して広めて、お互いに交流していくというふうにすれば、先生たちも次使うことが非常に便利になりますので、逆に言えば、学校間の連携がどう取れるかということが、今後、逆に言えば大切かなというふうに思っていますので、このたくさんのお金を有効に西宮市として使っていければいいかなというふうに思っていますので、私たち教育委員会としても、そのためにセンターを中心として頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○石井市長　　じゃあ、この話題について、教育長にまとめていただきましたが、どうしてもというのがなければ次にいきたいと思っています。

はい、じゃあ、よろしく申し上げます。またこれは折に触れて取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次3つ目、最後の議題です。「子供の居場所づくり事業の検討と令和3年度に向けた取組について」ということではありますが、今日は、これは2年前の総合教育会議において、放課後キッズを始めるに当たって一度取り上げたことでもあります。その修正というところまではいくかどうかなのですけども、ちょっとそのときから2年ほどたちましたので、この方針などについて、現時点の確認を皆さん方としていきたいと思っております。それでは、子供支援局長にも同席していただいておりますので、また後ほど時井局長にはコメントをいただこうと思っております。

それじゃあ、教育委員会より、まず説明をお願いいたします。

○教育委員会 失礼します。地域学校協働課放課後事業担当課長の後迫です。

「子供の居場所づくり事業の検討と令和3年度に向けた取組について」御報告いたします。

子供の居場所づくり事業の新方式である放課後キッズルーム事業、以下、放課後キッズと言いますが、この放課後キッズを、令和元年度に平木小学校と高木北小学校でパイロット実施しました。そして、昨年3月の教育こども常任委員会の所管事務報告におきまして、今後全校に拡充していく旨、御報告いたしました。しかし、本年8月に行ったこの所管事務報告に対する追加報告の中では、この昨年3月に申し上げた放課後キッズ全校拡充の方針について見直し、令和3年度における放課後キッズの新規拡充を行わず、いったん立ちどまり、令和2年度から3年度にかけて事業を検証し、さらに効果的な放課後施策のあり方について検討する旨、御報告させていただいたところでもあります。そこで、本日は現時点における検討内容と子供の居場所づくり事業の今後の方向性について御報告いたします。

まず、子供の居場所づくり事業実施の経過ですが、2の「事業の経過」を御覧ください。

子供の居場所づくり事業は、放課後の子供たちに自由で自主的な遊びや学びの場を提供し、たくましい成長を促すことを目的に、平成27年度から実施しております。

平成28年度以降は、公民館を使用する方式であるルーム型を実施するなど、実施形態を多様化させ施行してまいりました。令和元年度には、留守家庭児童育成センター、以下、育成センターと言います、この育成センターの待機児童対策にも寄与できるよう、終業時刻を育成センターに合わせるなどした放課後キッズを平木小学校と高木北小学校の2校で実施しました。放課後キッズという新たな居場所の創設により、子供の居場所づくり事業としての、放課後の子供たちに自由で自主的な遊びや学びの場を提供するという本来の趣旨や目的は変えずに、さらに待機児童対策とその結果生じる育成センターの増設抑制や教育環境の保全、財源の捻出をも期待したものでございます。両校で実施した利用者アンケートにおきましては、子供たちが伸び伸びと遊び学べる居場所ができたと評価をいただきましたが、一方で育成センターの待機児童対策に寄与できたか否かにつきましては、一定の効果は見られたものの、この事業に期待した育成センターの新規拡充を抑制させるまでの効果は、現時点では見られておりません。また、市職員であるコーディネーターが学校に常駐し子供を見守る従来方式の子供の居場所づくり事業を実施している学校に、画一的に放課後キッズを導入することへの課題も見えてきました。さらに、今回の新型コロナ禍において、学校の臨時休業に合わせて3月から5月ごろまで当事業を中止したため、当該パイロット校での検証が十分行えなかった面がございました。これを受けて検討を重ねました結果、放課後キッズをこのまま当初の計画通り拡大させるのではなく、令和3年度についてはいったん立ちどまり、より詳細かつ集中的に検討を行い、今後の事業のあり方を明確にした上で、令和4年度に再スタートを図るべきであると判断いたしました。これらの課題に対応するため検討している解決方法としましては、3の「今後の方向性」に記載しております。

まず、「(1) コーディネーター常駐型の再評価」についてです。

コーディネーター常駐型は、コーディネーターと地域スタッフによるきめ細かな見守りを通して、地域全体で子供の成長を支え、地域活性化につながる側面があります。

このようなコーディネーター常駐型の長所を改めて見直したとき、育成センターの待機児童発生の見込みがあるかどうかにかかわらず、一律に放課後キッズを導入するのではなく、学校の実情に応じて継続させるべきではないかと考えるようになりました。検討の結果、全ての学校に放課後キッズを導入するという当初の方針を改め、従来のコーディネーター常駐型も合わせて継続させることといたします。

新旧どちらの方式を導入するかにつきましては、「（２）放課後キッズとコーディネーター常駐型の選択方法について」に記載しています。

即ち、待機児童発生の見込みがあるかどうかや育成センターの増設の予定があるかななどを考慮し、例えば待機児童の発生の見込みがない場合や、見込みがある場合でも、そもそも育成センターの増設を予定している場合などにおいては、放課後キッズを導入するのではなく、コーディネーター常駐型を実施することといたします。この考え方に基づき、令和３年度中に、新たに２校程度でコーディネーター常駐型を拡充することを検討しております。

課題に対する対応策の２つ目ですが、「（３）放課後キッズ（改良型）の試行」を検討しております。先ほど申し上げましたとおり、育成センターの待機児童対策の効果について、現時点では当初想定していたほどの効果が得られておりませんが、放課後キッズがより効果的に育成センターの待機児童対策となるよう、令和３年度に神原小学校と高木北小学校の２校で放課後キッズの改良型を実施いたします。この改良型についてですが、具体的には、まず、これまでの放課後キッズは、年度当初の開始日については学校との調整の上決定しており、おおむね４月中旬からの開始を想定していましたが、改良型では、育成センターの利用人数に比べられるよう、４月１日のスタートとすることといたします。また、長期休業期間中の開始時間は８時半でしたが、これも育成センターに合わせ、８時開始にすることを検討しております。ほかに、参

加が自由である放課後キッズは、下校が一人になることもあることから、育成センターの集団下校と一緒に帰らせるということも検討しています。しかし、育成センターについても集団下校しているところ、していないところがあり、集団下校を実施している育成センターでも、下校の方法は様々であるとのことですので、今後検討していきたいと考えております。また、GIGAスクール構想により、1人1台端末が配付される予定ですが、端末を使用した効果的な学習方法について、子供の主体性を尊重することを前提に検討したいと考えております。さらに、これまでの育成センターと放課後キッズは、両方に登録することが可能でありましたが、育成センターをたまにしか利用しない場合などは、放課後キッズのみに登録してもらうよう選択制にすることといたします。この改良型を令和3年度に実施し、検証した結果を踏まえ、令和4年度に、新たな形として本格的に再スタートを図りたいと考えております。

2ページの下には、文部科学省が実施する学校・家庭・地域連携協力推進事業における子供の居場所づくり事業の位置づけを示す表を掲載しています。学校・家庭・地域連携協力推進事業では、学校が地域住民などと目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むための仕組みであるコミュニティ・スクールと、幅広い地域住民や企業団体等の参画により子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を一体的に推進することとされており、子供の居場所づくり事業は、この地域学校協働活動の枠組みの中で実施されております。

その他、参考までに、子供の居場所づくり事業における一日当たりの平均参加人数や、放課後キッズの登録者数も掲載しております。

最後になりますが、今後もアンケートを実施するなどして、子供の居場所づくり事業の検証を行い、子供支援局とも協議しながら、より効果的で総合的な放課後施策の推進をめざします。そして、将来的には、全ての学校で放課後キッズ、またはコーディネーター常駐型での子供の居場所づくり事業を整備できるよう検討しております。

報告は以上です。

○石井市長 はい、ありがとうございました。

次は、今の方向性、子供支援局とも一緒にというお話をいただいていたことでもありますので、時井局長に来ていただいておりますので、補足、子供支援局からの見解などをちょっとお話しいただきたいと思います。

○子供支援局 はい、失礼します。子供支援局の時井でございます。

補足といいますか、子供支援局の育成センターの事業としまして、その御意見を述べさせていただきたいと思います。

我々子供支援局としましても、このキッズの取り組みについては大きな期待をしております。令和2年度の育成センターの申込みにおきましても、高木北、平木におきましては、利用者の減があったり、あと、年度途中で育成からキッズの方に移ったりというふうなことが出ております。コロナの影響もありますので、評価はしづらいところもあるのですが、それなりの一定の効果はあったというふうに認識しております。

ですから、これからも開業までの実施については、しっかりと検証していきたいと考えているところです。先ほどのG I G Aスクールのほうでもあったのですが、育成センターの整備、また管理につきましても、大変大きな市の予算を伴うというところでございます。今、待機児童という名前を使うと、今の段階では保育所がまず目に浮かぶのですが、これが年々変わっていくと、待機児童といえは育成センターに替わってくる時代が来るというふうに考えております。しっかり対策を図りますよう、教育委員会ともしっかり連携を取って取り組んでいきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○石井市長 はい。これにつきまして、方針の確認というようなことで取り上げたところでもあります。安全な子供たちの放課後空間をつくる必要性というようなことが一番大きく、数十年前と違ってある中でもあります。そこで、本市は放課後事業がたくさんあったということもございまして、そこにキッズという新しいコンテンツが

入って、それは新たな立ち上がりは結構だったのですが、ただちょっとこの整理がなかったことが少し反省点でもございましたので、そこでこういう展開でございます。

こういう中で、こういう方向性でございますが、教育委員の皆様から、確認を込めてコメントいただければと思います。

また、じゃあ、続いて山本委員から、はい、よろしくお願いたします。

○山本教育委員 本日のこの方向性、複雑ですよ。私、三田市ですけれども、三田市ははっきりもう2つぐらいでぽんと示しているのしょうけれど、非常にこれまでのことがあったり待機児童のことがあったりして、非常に複雑になっているという気がするんですが、様々なことがあって、理由があるわけでしょうから、一つだけ。

私、去年、今年度です、ある学校の放課後キッズの教室を参観する機会がありまして、とてもいいなと思いました。学校という場に、やはり学校の通常の空間ではない空間があって、すごい子供どうしの関係とか、活動があって、とてもいいなという気がしました。これは何ですかと聞いたら、キッズなのだということの紹介だった。だから、CN型の居場所事業、それから、キッズという形での、将来的に2つで考えているということで、それは結構かという気がするのですが、どちらも、私がこの前に見たような、ああいう子供たちの空間が確保できるということをすごく大切にしていなという気がしています。

以上です。

○石井市長 はい、山本さん、ありがとうございました。

長岡さん、お願いします。

○長岡教育委員 はい。事業自体がとても細分化しているので、このことを一つずつちょっとコミットしづらいたのですが、こんなふう子供居場所づくりの事業が整っていくと、学校施設が子供の学びの、勉強の場だけではなくて、遊びとか、生活の場になっていくというのはとてもいいことだと思います。ただ一方で、学校で

勉強して、その後、授業が終わるとまた学校で生活をし、そしてそれが終わると家庭に、家に帰るといふ、もう学校での生活だけで一日が完結してしまうというの、いかがなものかというふうに思っています。学校外での多様な生活体験が子供の成長を促していくと思うので、そういった機会も必要なのかなと思います。地域の自然の中で遊ぶとか、近所の人たちとふれあうというようなことも重要だとは思いますが、今の社会事情ではなかなか、そういう安全性の面からも難しいとは思いますが、そういうことも必要なのかなと思います。今日たまたま教育大綱の中にもありましたけれども、家庭や学校以外の多様な他者との交流の中で人は育っていくのだ、というようなことがこの大綱の中にもあるので、ぜひ2ページの説明にもありますけれども、子供事業に関連する、子供が活動するいろんな諸団体とか、事業があるので、そういうものと有機的に結びついて、学校だけで子供の生活が完結してしまわないように、地域のいろんな人と交流できるような、そういったやり方が構築されるといいなというふうに感じました。

○石井市長　はい、ありがとうございました。

コミュニティースクールでそういうことがどんどんできればいいなと思いますけれども。はい、ありがとうございます。

側垣さん、すいません。

○側垣教育委員　おっしゃるように、私も、この事業はやっぱりコミュニティースクールと連動して拡大していく、拡充していかなければいけないのではないかなというふうに思っています。実は、私の法人も育成センターを運営しています。その中で指導員といろいろと話をしていると、育成センターの場合は、家庭とのやりとりとか、それから課題のある家庭がかなりふえてきていますので、その家庭へのサポート、子育てのサポートという役割が非常に大きい事業だと思うんです。ただ、こういう時代になってくると、やはりいろんな機会を通して、このキッズ事業であったり情緒型の事業であったりが、やはり家庭との連携をいかに取るのかという一つのチャ

ンスでもあると思いますし、そういうことをイメージしながら事業を拡げて推進して
いていただきたいなど。今はもう自分、一つの家庭では子育てのできない時代にな
ってきていますので、コミュニティーでは家庭のサポートをする、あるいは、様々な
形で家庭をサポートするという態勢を見つけていく必要はあるのかなというふうに思
っています。事業がたくさんあるので、私もイメージとしてなかなか整理できてない
ので、頭の中で。ただ、やはりそういった点を共通のものとして、課題として取り組
んでいただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○石井市長 はい、ありがとうございます。

藤原委員、よろしくをお願いします。

○藤原教育委員 はい。ちょっと私、もともとのところが無知なので申し訳ないの
ですが、この放課後キッズを全市的に広げようという、そのもともとの趣旨は、育成
センターをできるだけ抑制しようというところにあったという理解ですよ。

○教育委員会 失礼します。子供の居場所づくり事業が平成27年度に始まりまし
て、自由な、自主的に勉強とか、遊びができる場をつくろうということで進めていま
した。アンケートを取ってみましても、子供が、友達が増えたとか、ふだん遊んでな
い友達がふえた、学年どうしの交流ができたとか、あとは学校の様子を家庭でもお話
しされるようになったとか、いろんすごいいアンケートの結果が出ていたのです。

それはそれでよかったのですけれども、一方で、育成センターの待機児童が今後急
増するという課題に直面していました。それをどういうふうに解決していこうかとい
う場合に、単純に子供の居場所づくり事業を拡充していくのではなくて、育成センタ
ーでしたら、例えば終了時間が5時までですので、5時、夏休み、冬休み含めて5時
まできっちりと見守りをするという、そういう事業方式が必要だというふうになりま
した。そうすると、なかなかサポーターの手配とか、運営状況が難しいので、これは
もう委託に頼らざるを得ないといけないということで、令和元年度に、平木小学校、

高木北小学校で委託による放課後キッズを実施して、当初はこの委託方式の放課後キッズを全校展開するという事で計画しているということです。

終わります。

○藤原教育委員　はい、ありがとうございます。

ここで一つ、放課後キッズとコーディネーター常駐型の待機（児童対策）をしてくださっているのですが、ちょっといまいち見えてこないのが、メリット、デメリットとして、行政の視点としてのメリット、デメリットというのは書いてくださっているのですが、そのユーザーサイド、つまり子供と保護者での立場からどういった違いがあるのか、そして、それが育成センターとどういった違いがあるのかということが、率直に申し上げて、見えてこないで、コメントもしづらいなのというのが正直なところでは。

○石井市長　そこはいろんな見方がありますが、一つは今、うちの市の場合、4年生まで、ないし場合によっては3年生までの（育成センター）なのですけども、育成の場合は、いってみると何時から何時までお勉強とか、かっちり預かると。まして5年生、6年生ぐらいになると、そこまでかっちりというよりは、もっと自由にといい、そこまでの管理をせずによってもいいのではないかといいような、そういうようなところがこのキッズのいいところであったのかなといいふうには思っています。すべてのユーザー目線からすると、もちろん行政サイドとして、お国が言う小学校6年生まで育成をやらなとないといけないといのはちらついています、しかし、本質的に5年生、6年生を1年生、2年生と同じように、何時におやつを食べて、何時から何時でといいうようなところが本質なのかといいうようなことで、ちょっとチャレンジな思いを込めて、小学校5年生の気持ちになったら、昔より空き地とかありませんので、しかし、学校は安全だよと、しかし、そこまで管理されなとないよと、君は校内で自由だよと、いいうような、そんなようなコンテンツを提供できたらといいうような思いはございました。ユーザー目線で言くと、そう理解はしてあります。

○藤原教育委員　なるほど、よくわかりました、ありがとうございます。

そうであれば、そうですね、ちょっと私個人としては、非常に育成センターになじみがありましたので、ちょっと申し訳ない、放課後キッズのところでぴんときていないところがあるのですけれども、そういった形でユーザーである市民のほうに、どういったところがそれぞれいる子供たちにとっていいのかというところが、適切に示されるのがいいのかなというふうに考えます。

以上です。

○石井市長　はい。そのあたりは、ちょっとそういうユーザー目線ですね、行政目線だけでない、そのような切り口でやってもらえればなと思っております。

いろいろ御意見いただいたところですが、一方で、おおむねいろいろあるけれども、こういう方向ですというふうに御理解いただいたと思いますので、こうした形で進めていただければと思います。

文部科学省のほうでも、こういう放課後事業が、厚生労働所の施策と横串でやるよというふうに書いてある一方で、教員の働き方改革に逆行しないよというよなところもあります。時代の要請をそのままいくと、学校現場にそのままふりかかりそうな勢いなのですが、そこは相当強く書いてあったというふうに思いますものですから、そちらは、コミュニティースクールにも頼りながら、一方で新たな事業もしっかりと回しながら働き方改革に逆行しないように、しかし、学校全体が縦割りでないような形で子供たち目線で見守っていけるような、そんなようなことを全庁的にやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長、これに関してはいいですか。はい。

それじゃあ、これは確認というようなことでしたので、またこういったことで進めていきたいと思います。

それでは、本日の議題については以上であります。冒頭に申し上げたように、年度末最後でございますので、皆さん方に一言ずつ、コロナで明け暮れた1年でござい

ましたけれども、感想でも、それから、今日の議題とは関係なく、全く関係なくても結構でありますから、広域連携、今後の教育行政に関しての感想、御意見などを田村副市長からいって北田副市長で終わるといような形でいきたいと思います。よろしくをお願いします。

○田村副市長　はい。この1年ということであれば、本当に大変な1年だったなというふうに思っています。特に教育のところって、非常に負担がかかって、私たちが思う以上に大変だったのだろうなと思っています。それを、これからどう正常に戻していくとか、何とか、普通に回していくことがこれからも、さらに新しい話もあって、GIGAスクールの話なんかもありますし、子供たちにとってどういい方向に持っていくかというのを日々、試行錯誤していただいて頑張っていたきたいなと思っています。

○政策局長　はい。私もコロナで大変な1年だったなというふうに思います。

緊急事態宣言がまず去年3月から出て、第二波、第三波、それから再度の緊急事態宣言というふうになるのですけれども、やっぱり生活が一変しました。基本的に家と職場を往復すると、必要なものを、買い物をすることぐらいしか外で出歩くことがなくて、ある意味、行動を制限されることで、心のほうも萎縮してしまったなという感じがします。教育においても、そういうことはないと思うのですけれども、子供さんにはかなりやっぱり心の負荷というのがかかっているかなというふうに思いますので、今後もウィズコロナ、アフターコロナというのがどこまで続くかというのがわからないんですけれども、新しい生活様式も今後いろいろと取り入れてやっていかないといけないので、心と体の活性化を図っていかないといけないなというふうに思います。

○佐々木教育次長　はい、失礼いたします。冒頭で市長がおっしゃられた、学校を閉じるという話になったのが、ちょうどこの時期だったと言われて、1年は早いなと思って、思い返していたところです。ちょうど西宮市としてどう対応するかという

方向性を決めて、校園長の会長のところから帰ってくるきしなに、当時の安倍首相が、学校を閉じるということと言われて、ひっくり返ったのをよく覚えているのですけれども、いろんなことを考えさせられましたが、コロナ禍を学校訪問して、子供たちの様子を見て、マスクを着けた子供たちが非常に行儀よく生活している姿を見て、私は胸が苦しくなりました。もっとやんちゃしてええんやでというか、もっと自由に発言してええんやでとか、少しぐらい無理言うてええんやでというような思いを抱きながら子供たちを見ていました。今もその状況は大きく変わっていないのかなと思うと、これから、どんなでかたをしてくるのかな、そこに学校現場はどう寄り添っていかないといけないのかな、ということのを常に考えながら過ごしている毎日です。しばらくこういう状況がまだまだ続くと思うのですけれども、何とか子供の心が少しでも解放できるような手だてを考えていかなきゃいけないなど、そのために学校とコミュニケーションを取らなきゃいけないなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○石井市長　　ありがとうございます。

じゃあ、山本委員お願いします。教育長は、私の話の最後でまとめてもらえたら。

○山本教育委員　　先ほど気になったのが、最近テレビ等で何かふっと思っただけ、例えば塾のCMなんかを見ていると、タブレットを使った個別指導というのがぼーんと出てきますよね、幾つか。それから、先日、ある私学でタブレットとか、そういうものを使った授業で、学校に来るか在宅にするかは、生徒の選択ですよというようなことがありました。そうすると、このコロナとタブレットとか、そういうことはもう何かもう一気に進む中で、そういう何か民間はものすごく早い。そうすると結局、学校って、学校の存在根拠というのをもう一回主張することが、どこかで必要になってくるなというようなことを、一方でそういうことをしながらも、公立の学校の、公立というか、学校の存在根拠はここやねんということのを、どっかで考えていかないとと、並行して考えていかないとあかんなというようなことを感じています。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○長岡教育委員　　はい。今日、近視の話が出ましたけれども、近視は不可逆的で、特に学童期に急激に進行するというように言われているようなのですけれども、ということは、学童期にその抑制を、進行が抑えられれば、その後の青年期の生活の質にも大きく影響するというので、この時期、非常に重要なのかなというふうに思います。そのことで言うと、私の専門で言うと、スポーツとか、運動なのですけれども、このトレーニングは不可逆的ではなくて、後から挽回もできるのですが、できるのですが、けれども、この幼児期から児童期、それから青年期の運動、体力づくりというのは非常に重要で、その後の青年期とか、もっと言うと、その後の一生の運動や体力や、それから健康にかかわる重要なことなので、非常にそういったその人の人生の重要な部分に私たちがかかわっているんだなということを、今回感じました。それから、近視のことで言うと、その抑制には、進行の抑制には運動も必要だというようなことも言われていて、しかも外で元気よく遊ぶことが進行を遅らせるんだというようなことも、いろんな研究で出ている。そうすると、目のことだけ、体力のことだけというのではなくて、全てが連動しているなど、どれか一つをやるのではなくて、バランスよく進めていくことが効果的なのかなというふうに感じています。

以上です。

○石井市長　　はい、ありがとうございます。

側垣さん、お願いします。

○側垣教育委員　　はい。本当に1年は早いなという気がしています。私、このコロナの感染が広がった中で、今社会的な考え方として、ソーシャルディスタンスという言葉が、もう何か当たり前のように使われているのですけれども、私はこの言葉が非常に気になっていまして、社会的距離というふうに日本語でも訳していますけれども、

そのことによって人と人のつながりが非常に何かぎくしゃくして、本来は協力してやらなきゃいけないことが、なかなかそれができない。言うならば、そういう距離を取らなければいけない、デジタルディスタンスという言葉に置きかえてもいいのかなど。

あるいは、社会的な配慮ということ言えば、コンシダレーションという、コンサルというか、社会的な配慮をしながら生活しましょうというふうな言葉に言いかえたほうが、何か距離を取って生活しましょうというのが、そのことがやはりいろんなところで影響して、皆さん不安の中で生活している状況があって、いろんな様々なクレームであったり、そういうものが、やはりその裏には必ず不安があって、それが最近ではやはり家庭の中にも出てきて、毎月の教育委員会の子供たちの様子の報告でも、子供どうしのSNSでのいじめであったり、あるいは、虐待であったり、そういうことが非常にふえてきたなということを感じています。ですから、私たちの立場としたら、やっぱり社会的な距離ではなしに、社会的な配慮、思いやりという、そういうことを強く、それこそキャンペーンしていかなければ、本当に生活しにくいことになってしまうのかなど。保育園なんかでも、マスクを外して保育したら、必ずクレームが来て、口元が見えるようなものをしていたのですけれども、やはり、また感染が広まって、今はマスクしながら保育してますけれども、果たしてそれで子供たちの育ちにとって、それはいいのかなということ常を常に危惧を感じながら過ごしています。ずっと私がこの1年間思い続けてきた、ちょっと感想というか、思いをちょっとお話しさせていただきました。

○石井市長　はい、ありがとうございます。

藤原委員、よろしくお願ひします。

○藤原教育委員　はい。ちょうど1年前に学校を閉めるというお話になって、一口に学校を閉めると言いましても、改めて学校が閉まったことによって、学校というものが子供たち、そして、保護者にとってどれほど大きな存在だったかというのを認識した1年でありました。当然のことがなくなったと、そこで、どこにしわ寄せが行っ

たかというところ、それはむしろ弱いところ、弱いところに来たと。例えば発達に課題がある子供であるとか、家庭内に何らかの問題や事情を抱えている家庭のところ、むしろしわ寄せがいくと。ある程度の恵まれたとか、裕福な家庭は、先ほど山本委員がおっしゃったように、それこそ塾で勉強するであるとかいったことが可能であったけれども、そういうことが難しい家庭にこそ、学校の、やはり大きな機能があるということがあります。そうした中で、私は個人的には、勉強も大切ですけれども、できるだけ学校行事というのはなくさないように、なくさない方向でいけたらというふうに考えてきました。全国的に今、小・中・高生の自殺というのが、今年は有意にふえているというようなことが起きていますので、西宮の子供たちには、幸いにしてそういう報告はありませんけれども、できるだけ日常を戻すようにということが、やはり私たち大人のできることかなというふうに思います。一方で、コロナ禍の中で私たち大人が、果たして子供たちに胸を張って見せられるような対応をしているのかということもあります。例えば未知のものに対して、データに基づいた冷静な議論ができていないのか、誰かを悪者にして、そこに石を投げつけるようなことをしていないのかというふうなことも、改めて感じさせられました。もしも、私たちが子供に対して胸を張って見せられるような議論とかができていないのであれば、きっとそれは私たちの受けた教育が悪かったのかもしれない。ですので、次世代の子供たちには、そこ、私たちができなかった冷静な議論や対応ができるような大人に育ててほしいということで、改めて教育の重要性、必要性というのを感じた次第です。

以上です。

○石井市長　はい、ありがとうございました。

坂田次長、どうぞよろしく申し上げます。

○坂田次長　はい。私の感想ですが、本当に1年前の、ちょうどこの臨時休校というのが突然降って湧いて、いろいろ学校を閉めるという状態になったときの社会全体で、私自身もそうですけど、本当に何かこれ、風船で飛ばされてどこへ飛んでいくか

わからないというような、どうなるのだろうかという不安な状態というのをすごく覚えています。そこから結局、臨時休校が終わってやったところで、社会も、それからみんなが学んだことが、今度はもうどんなことがあっても学びをとめないという結論に、皆さんがおちついたということ、そういうふうな社会になったということが、すごく心強いなと思っています。だから、今後何があっても学びはとめないと、みんなが腹をくくったということについては、すごく今、こちらも非常に、心の中で一つ芯ができたなというふうに思っています。そこは大事にしたいな。これは一つ、今回学んだ一つの教訓だったのかなと思っています。それと、これは本当に皆さんと同じ感想ですけど、先ほど側垣委員がおっしゃったこと、本当に激しくこちらも同意していたのですが、新しい生活様式、当然ながらそういう形をやっていかなきゃいけないのはわかるのですが、やっぱりそれは最終的なおちつき先では絶対ないというふうに思っています。やっぱりそれより前の世界のところで築いていたところまで、やっぱり戻るような形で我々が努力していかなければならないのだろうなと、今が、これが普通ではないのだというところはずっと、やっぱり認識しておきたいなと思っています。感想です。

以上です。

○石井市長　　時井局長。

○子供支援局　　はい。失礼します、子供支援局時井でございます。私も振り返りますと、今年度はコロナの1年だったかなと思っています。昨年、学校休業がありまして、そのときには育成センター特別運営ということで、そのとき本当に学校園のほうに多大な御協力をいただきました、本当にありがとうございました。

また、保育者、育成センターにつきましても同じように、閉められない、続けないといけないというところでありまして、指導員のかた、保育士のかたがたも相当大的な御負担をおかけしてきたというふうに思っております。もとより、やっぱり子供たちが一番大きな制約を受けていると思っております。子供が今の成長の中で失われた

ものがあつた1年、2年とならないように、私たちとしても、何ができるのかしっかり考えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっとあと余談になるのですがけれども、今回の議題で教育大綱の改定案、実は私、教育大綱初代の事務局をやっております、今回のこのリメイクをちょっといろいろ違う感覚でずっと見ておったのですが、大分いい意味で角が取れて、すごくいい内容になってるのかなと思っております。これがまた新しく浸透して、より多くの市民に浸透していきますように願いを込めて、今日はちょっと聞かせていただきました。ありがとうございました。

○石井市長　　はい。じゃあ、副市長。

○北田副市長　　はい。そうですね、昨年3月に、確か西宮市で初、県下初ですね、コロナの感染が出たということで、もうあのときのばたばたが思い出されますけれども。ただ、振り返ってみてというよりは、令和2年度という年度というのは、多分もう少し先になったときに、すごい転換点として記憶されるのではないかという意識を私は持っております、もちろんコロナのこともそうなのですが、例えば社会教育分野、大きなトピックもありました。先ほど山本委員のほうから学校の存在価値、存在根拠は何だろうというふうなお話も出ていたところですけど、私は、やっぱり学校というのは単なる学習の場じゃない、やっぱり社会的に、生物の人間としての成長とか、訓練の場であるべきだろうと思っております、それは恐らくコロナ致し方なしでオンラインでやっているところだけでは、多分カバーしきれないところがあるのだろうなと、根源的にそういうふうを感じているところです。単にオンラインだけで学習だけしておしまいというふうには絶対ならないだろうと。その面では、学校の存在というのは、先ほどのキッズの話もそうなのですが、人格形成のために絶対必要な場だと思っておりますので、その分、逆に、ちょっと先ほど行政目線でという話がありましたけど、やっぱり子供目線でどういうふうに環境を整えていくか、というのが大事な話だと思っております。その面で言うと、もう一つ、この1年、痛烈に感じましたのは、こ

れだけ現場とこういうふうに、教育委員会だったり市長部局だったりやりとりをさせていただいたときはなかったのだろうと。これは必要に迫られてなのですけどね。結局それは非常に面倒くさいことでもあるわけですが、連携を図らないといけいない、それぞれ連絡を図って、今まで現場で任せていたことを、教育委員会だったり市長部局だったり指示をしてお願いしないといけいない、非常に面倒くさいことをやっていると思うのですが、この面倒くさいことそのものが、この必要なコスト、これがやっぱり、振り返ってみたときに、今まで個別でばらばらでやっていたものを、やっぱり連携しながらやっっていけないといけいない、強調しながらやっっていけないといけいないということが、非常に価値のあることだということがわかった年ではなかったかと思っておりますので、その面でこの方向性というのは決して間違っていないと私は思っておりますので、これからの学校の総合教育会議も含めてですけど、様々な形で連携を図らせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○石井市長　　は、いろいろありがとうございました。

一方で、コロナ禍でこの1年間、地域の力というのがもう少し発揮を促せるシーンもあったのかなと、だから、最初はコロナというものがどういうものかわからない中でもありましたので、過去を振り返りはいたしません、来年以降、コロナとしばらくつき合っていかなきゃいけないのがあって、やはりこの地域の力というものは大変とても頼りになるものだと思いますので、先般、山口中学校のコミュニティースクール、学校運営協議会でリモートで参加をいたしまして、不登校の生徒が学校に来たというのを、何かもうみんなで大喜びをしていたというような、そんなような地域のかたたちの温かさというのもとても感じたところです。時井さんの言葉を借りれば、角が取れた教育大綱になりましたので、コロナ禍、特にこの肝は地域の力をみんなで活かしていただくと、そしていい教育をしていくというようなことでもありますので、こういう面からもやっていきたいと思っております。あとは、藤原さん、長岡さんがおっし

やっていただいたように、近視の話とか、弱いところにしわが寄るといふようなところでもあります。

こういうところこそ、教育委員会のほう、それから、我々のほうでもおもんばかっていかなきゃいけないところであろうと思いますので、学校教育の役割として、そうしたところも今後、子供に愛を注ぎながらやっていければなと思っております。

年度の、今日の事案は以上であります。最後、総まとめを重松教育長にお願いして、最後の言葉は教育長、よろしくお願いします。

○重松教育長　　最後まとめられたら思いますけど、本当に一番最初に2020年になったときに、これから先10年後の先の世界はどうなるかわからない、2030年とは言っていたら、そのスタートのところでコロナが出てきて、今社会的にいろいろな問題、例えばグローバル化だとか、情報化、それから環境問題、それから格差社会どうする、もう全部出てきたので、本当にやっぱりわからないなということを実感した1年でした。特に、先ほど言われたように、学校においても知徳体というふうに言っていますが、その知識の部分はいくのですが、それを実際に経験を、体験を通して知恵にする部分はもう全くできないなというふうな、そのうえ徳の部分とか、学校行事とかいろいろなことでいろいろやるのですが、その部分はほとんどとまってしまっている。

ですから、家と学校の間をつなぐだけの暮らしになっている。ましてや外に出て遊んでいたら、いろんな注意があったりだとかしているのではないかなというふうに思っています。ましてや、体育なんていうのはほとんどできてないと。その上にオリンピックも延期になったという形でやっていますので、そういうのも何もかも、この1年で、今まであった問題が全部出きっているのかなというふうに思っています。最後に東北でまた地震があって、もうこれ、何でもここまで全部、我々をいじめるように全部出てきているのかなというふうに思います。最後に、教育大綱をこういうふうにとめたということで、一応これからの西宮の教育、子供たちを育てる方向だとか、そ

れから、情報化に対応することでG I G Aスクールというのが入ってきていますので、ある意味、今日のまとめは非常に、今までのものを全部総括したマクロになっているのかなというふうに思っています。ですから、教育委員会としても、これから子供たちをしっかりと育てていかなきゃいけないということと、育てるというよりも、最終的に子供たちが主体的に育っていくというほうになっていけば一番いいのかな、私たちはその下支えができればいい、そういう環境整備ができればいいかなと思っています。そういう意味では、市のほうもいろんな意味で支援をしていただいていますので、これからも総合教育会議の中でいろんなことを話し合いながら、西宮の子供たちがしっかりと育っていくような、そういう総合教育会議になっていければいいかなと思っています。

本当に今日はありがとうございました。

私からは以上です。

○石井市長　はい、それじゃあ、皆さん、本年も大変お世話になりました。以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後5時00分